

議会だより



3年ぶりに開催された、さわやか中島杯ソフトボール大会（村改善センター）

◇一般質問	2~4	◇委員会報告	7~8
◇審議内容	4~6	◇請願陳情	8
◇議員発議	6	◇議会のうごき・編集後記	8

平成25年 第1回定例会

平成二十五年第一回定例会は、三月五日から十五日までの十一日間の会期で開かれました。

本定例会では、二名の議員が一般質問を行い、村長等の考え方を質しました。

村長より条例改正案七件、条例制定案七件、規約の変更案一件、平成二十四年度補正予算案七件、平成二十五年度予算案八件の合計三十議案が提出され、慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決されました。

また議員発議による条例制定案一件、条例等改正案二件、意見書案二件が提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問



藤田利春議員

農業振興について
第一次構造改善事業、県
營圃場整備事業の完成から四十五年以上が経過し、用水路、用排水ゲートの老朽化が進んでいるが、用水のパイプラインの設置等、近代的な施設に対する考えはあるのか。

また混住化した地域での水田が土側溝の現状にあるが、水害、排水対策に対しうべき止め、用水として

使用している現状を村はどうのように考えているのか伺いたい。

◆ 藤田利春議員
大きな事業については村が手を挙げるときもあるが維持管理、側溝の整備などといったことは改良区で対応していただき、住居者に大きな負担がかかるようなときには村から改良区補助金として補助するようなり形でやっていきたい。

◎村長

第一次構造改善事業、県營圃場整備事業に係る施設の土側溝や用排水対策の質問であるが、いずれも村土地改良区が所管する事業であることから、村長という立場での答弁を控えたい。

村長として農業の振興という観点に立てばまずは土地改良区という組織の中で提言され、その中で十分協議を尽くして改善のほうに持つていければということをご理解願いたい。

村長として農業の振興という観点に立てばまずは土地改良区という組織の中で提言され、その中で十分協議を尽くして改善のほうに持つていければということをご理解願いたい。

◆ 藤田利春議員
今後、改良区の予算が少ない状況の中で大きな事業の場合、難しい状況となる。これは村の施策として改良区とタイアップしながらやつしていくべきと考えるが。

◆ 藤田利春議員
大きな事業になると改良区の職員一人では対応できない。そういうときには村もお手伝いする形になる。ただ予算的には、改良区から要請があつて村が補助金を付けるという方向でいく

◆ 藤田利春議員
予算を得るために改良区が手を挙げるのか、村が挙げるのか。今まで第一次構造改善事業が始まつたときは村が主体でやり、それから改良区というかうな経緯がある、その点について。また予算成立後どちら

◆ 藤田利春議員
昆住化社会の排水対策を含めてどういった対策を村で考えてもらっているのか。

◎村長

改良区の事業でなければ村としてもそういった要望に対応していきたい。

徐染対策について

◆ 藤田利春議員

村仮置き場の設置場所等の進捗状況はどの程度進んでいるのか。また規模としてどのくらいの用地が必要か、汚染物質の量はどのくらいか。仮置き場の形態はどうどのように考えているのか。また村の半分近くが放射線量の測定が終わり、その結果除染の必要があると出た件数と今後村の除染計画をどのように進めていくのか伺いたい。

農業振興について

◎村長

仮置き場設置の現状については、小針、代畠共用林の地権者総会において説明し、調査実施の承諾を得て、今後は案を提示してご理解をいただけるよう説明していきたい。また規模については除染により発生する土壤等の量を約九万立方メートルと推測し、この量を保管するために七ヘクタールの面積が必要と見込んでいる。形態は国のガイドラインに沿った形で実施したい。

◆藤田利春議員
の換算を仮置き場として考えているのか。

◎生活支援対策室長

国のガイドラインに沿った保管方法で、一辺が二〇メートルの正方形の形でフレコンバックを三段積みにして、その周りを汚染されていない土を入れたバックを三列積みその上に土壤を乗せ、遮水シートをかけて雨水等を防ぐようにしたい。

その面積が九〇カ所で約六万六千平方メートルの面積が必要、そのほかに通路等も必要となり、約七万平方メートルとなる。

◆藤田利春議員
九七〇戸中、二五〇戸の中身は部分的なか、全行程なのか伺いたい。

◆水野谷博議員
企業の誘致について、若い世代の村からの流出を防ぎ他町村からの居住を進めための雇用の創出を村はどういうふうに考え、動いているのか。

企業の誘致について、若くして離れる山林について実施していきたい。設計積算が完了次第除染業務を発注したい。

◆水野谷博議員
九七〇戸のうち、基準を超えている六五戸については、全面的に除染したい。屋根、壁については線量が

そんなに高くないので、とりあえず庭、雨樋について拭き取りを実施していきたい。

◎村長

東日本大震災に伴う原発事故により、企業立地においては低調な状況下にあるが県の復興状況を企業経営者に知らせるとともに企業の誘致を図る目的で行われた福島県企業立地セミナーに参加し、本村の状況、交通体系と立地に対する優位性をアピールし景気回復基調と相まって企業立地がされるよう努力していきたい。そのためインフラ整備を前もって実施すべきとの意見であるが財政負担の観点に立つてできるものについては実施を検討したい。

◆水野谷博議員

企業誘致についての情報収集等はどのような方法でしているのか。また村内の企業との情報交換、企業訪問等はしているのか伺いたい。企業誘致は受け身ではなくなかなか成立しないので、攻めの気持ちで取り組んで最善の努力をしていただきたいが答弁願いたい。

年少人口率の問題について、結婚しない人がかなり増えているように思うが、各自治体で集団見合いやコンミティな形で出会いの場等を設定している自治体もあるが村としてそういう方策等があれば伺いたい。

企業誘致については、村としても県の出先機関等に出向いて攻めの企業誘致ということで積極的にかかわっていきたい。村内の企業に対する訪問等については、年に最低一回は各企業を訪問し、意見交換等を実施し

◆藤田利春議員
の面積は、どのような面積汚染物質を廃棄する土地

たたき、代畠共用林の面積は、どのよ

うな面積があるのか。また規

模に、今後はどのよ

うな面積があるのか。また規

模に、今後はどのよ

ている。

次に未婚の若い人たちの出会いの場については、管内の市町村が費用を負担し、合いで年に一、二回そういう場をつくつて結婚の機会を与えていた。

◆水野谷博議員

企業誘致のインフラ整備について、小さいところを三つ、四つ入れるぐらいの整備は必要と考えるが、村の考え方を伺いたい。

◎村長

財政の硬直化を及ぼさない範囲内で、村としてもできればやつていきたい。

◆村の基幹産業である農業施策について

◆水野谷博議員

TPP参加による村農業の弊害と対策などの考えはあるのか。村特産物につながる六次産業化についての

考えは。また高い水準を維持している農業所得の低下防止策を村はどうのように考

えているのか伺いたい。

次に村では数年に一人ぐらいう農業後継者の育成のための施策など考えはあるのか伺いたい。

者の育成に努めたい。

◆水野谷博議員

六次産業の話は出るが、いつまでたっても村としての特産物ができない。これから基幹産業で十年、二十年やっていく中でそういうものが必要になつてくる。それが魅力になり活性化につながり、後継者育成にもつながつていくものと考えるが、村の考えを伺いたい。

◎村長

TPP参加となれば農産物の関税は段階的であつて、も撤廃される可能性もあり、村の農業への弊害は米、野菜、和牛等に及ぶと考えられる。国、県が行う対策事業等を慎重に検討し行うべき事業を実施していくたい。

高齢化ということで五年後、十年後には、後継者、担い手が少なくなることは大きな問題であり、村としても六次産業の推進、後継者、担い手の育成に積極的に支援していきたい。

審議内容

◆議決された条例等

◆中島村税条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

正に伴い、行政手続条例の適用除外規定を加える改正。

◆中島村暴力団排除条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

暴力団員による不当行為の防止等に関する法律の改正に伴う条項の改正。

◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

災害により死亡した住民に係る遺族への弔慰金の支給順位を改めるための改正。

◆中島村新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、対策本部設置に關し必要な事項を定める条例。

◆村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

給与月額を村長については二十%、副村長及び教育長については十%、それぞれ減額する特例期間をさらに一年間延長する改正。

◆矢吹町、泉崎村、中島村及び白河市火葬場協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び規約の変更

一部を改正する条例

火葬場協議会の構成市町村から白河市を脱退させるための規約を変更することについての改正。

◆中島村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例。



介護保険法に基づき、題名に関する基準を定める条例。

◇中島村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

介護保険法に基づき、題名に関する基準を定める条例。

介護保険法に基づき、題名に関する基準を定める条例。

◇中島村道路構造に関する技術的基準を定める条例

道路法に基づき、村道を新設又は改築する場合における道路の構造の一般的、技術的基準を定める条例。

◇中島村道路標識に関する基準を定める条例

道路法に基づき、村道に設ける道路の案内標識等の寸法に関する事項を定める条例。

◇中島村都市公園条例の一部を改正する条例

都市公園の配置及び規模に関する技術的基準並びに施設の設置基準を新たに設けるための改正

◇中島村移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、題名に関する基準を定める条例。

◇中島村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

占用料の見直し及び延滞金の徴収規定を新たに設けるための改正。

◇中島村村営住宅管理条例の一部を改正する条例

公営住宅法の改正に伴い、村営住宅の整備基準、収入基準及び入居資格を定めるための改正。

◇中島村簡易水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例

水道法に基づき、水道工事等の業務を行う者に必要な資格基準等を定める条例。

①福祉センター等除染業務委託事業
②保育所除染業務委託事業
③除染対策事業（住宅）
④福島県営農再開支援事業

（カリ肥料配布）
既定予算額から59万円を減額し、総額1億361万円と定められました。

歳出は、事業費の確定に伴う補正であります。

24年度補正予算

◇一般会計補正予算
(第六号)

既定予算額に6296万円を追加し、総額31億5073万円と定められました。

既定予算額に6296万円を追加し、総額31億5073万円と定められました。

既定予算額から242万円を減額し、総額2億2750万円と定められました。

既定予算額から242万円を減額し、総額2億2750万円と定められました。

既定予算額に1921万円を追加し、総額6億1145万円と定められました。

既定予算額に1921万円を追加し、総額6億1145万円と定められました。

既定予算額に48万円を追加し、総額346万円と定められました。

既定予算額に48万円を追加し、総額346万円と定められました。

翌年度へ繰越されて実施される事業

既定予算額から59万円を減額し、総額1億361万円と定められました。

歳出は、事業費の確定に伴う補正であります。

◇簡易水道特別会計補正予算(第三号)

既定予算額から59万円を減額し、総額1億361万円と定められました。

歳出は、事業費の確定に伴う補正であります。

歳出は、事業費の確定に伴う補正であります。

歳出は、事業費の確定に伴う補正であります。

既定予算額から242万円を減額し、総額2億2750万円と定められました。

既定予算額から242万円を減額し、総額2億2750万円と定められました。

既定予算額に48万円を追加し、総額346万円と定められました。

◇介護保険特別会計補正予算(第三号)

既定予算額に593万円を追加し、総額3億3696万円と定められました。

歳入は、国庫支出金等の額の確定に伴う増額。

歳出は、事業費等の確定等に伴う補正であります。

25年度予算

中島村の平成二十五年度予算是、一般会計予算32億3944万円で前年度と比較して、25・1%の大幅増となりました。

また、特別会計を含めた総予算額は45億6000

万円で、前年度当初予算と比較しますと18・3%増の増額予算となりました。

◇主要施策の概要

・総務費：庁舎太陽光発電

・設備工事、復興

・祭補助金

会計名	本年度予算額	前年度予算額	前年度比
一般会計	32億3944万円	25億8902万円	25.1%
特別会計	国民健康保険	5億4071万円	5億6222万円
	簡易水道	1億4842万円	1億3362万円
	土地造成事業	4560万円	4580万円
	農業集落排水事業	2億5027万円	2億2265万円
	墓地	338万円	298万円
	介護保険	2億9827万円	2億6797万円
	後期高齢者医療	3391万円	3190万円
合計	45億6000万円	38億5616万円	18.3%

※金額は、千円以下を切り捨てて表示しています。

・民生費：子ども医療費の助成事業、保育

所及び福祉センター等除染委託

事業

・衛生費：住宅等除染委託事業、各種検診、予防接種事業

・農林水産業費：農道改良調査測量設計委託、水田利活用促進事業。

・土木費：滑津川原田線改良工事、狭い道路整備工事

・教育費：小・中学校施設別受信機設置事業

・消防費：デジタル対応個別受信機設置事業

・事業維持修繕工事、改善センター除染委託事業

提出者 水野谷 博議員

◇中島村議会委員会条例の一部を改正する条例

名称を政務活動費に改め、政務活動費に充てることができる経費の範囲を定めるとともに、使途の透明性の確保に関する規定を追加する条例案が提案どおり可決されました。

地方自治法の改正により、

名称を政務活動費に改め、政務活動費に充てることができる経費の範囲を定める

とともに、使途の透明性の確保に関する規定を追加する条例案が提案どおり可決されました。

◇中島村議会政務活動費の交付に関する条例

議会発議

提出者 水野谷 博議員

◇中島村議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の改正により、法の条項を引用している会議規則の条項を改める改正案が提案どおり可決されました。

委員会報告

議会運営委員会



委員長 円谷哲雄
〃 藤田利春
〃 折笠三吉

質問の通告があり、協議の結果質問を許可すべきとしました。

・請願陳情について

今定例会には、二件の陳情があり、「地方財源の確保」を求める意見書の提出の陳情」については総務教育常任委員会へ、「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情」については産業建設常任委員会へそれぞれ付託することとしました。

・会期及び日程について

会期は、三月五日より十五日までの十一日間としました。

総務教育常任委員会

委員長 水野谷博
〃 木村秋夫
〃 折笠三吉
〃 水野谷薰

△三月一日委員会

・提出議案について

総務課長より三月定例議会に提出予定案件の概要について説明を受け、今議会で審議することとしました。

一般質問について
今回は、二名の議員より

審査しました。
総務教育常任委員会は、
陳情一件の案件について付託を受け、三月五日委員会を開催しその内容について審査しました。



産業建設常任委員会

委員長 藤田利春
〃 小室辰雄
〃 円谷哲雄
〃 鈴木新平

ること等を踏まえて、本村議会としても同様に対処すべきである。このようなことから審査の結果「採択」すべきものと決しました。

開催し、その内容について審査しました。

△陳情第二号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について

現在の福島県最低賃金は、全国三十一位と低位にあり、この水準では県内の勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低いものである。また一般労働者の賃金は四月の引き上げに対し、最低賃金の発効日は十月と半年遅れとなっている。このようなことから、最低賃金の引き上げと早期発効の意見書をもつて関係機関に働きかけを求めることは、願意妥当との意見の一一致を見「採択」すべきものと決しました。



産業建設常任委員会は、陳情一件の案件について付託を受け、三月五日委員会に對し同様の要望をしてい



議会広報編集委員会

委員長 小室辰雄
委員 水野谷博
木村秋夫
鈴木新平

議会広報編集委員会は五月七日に委員会を開催し、議会だより5月号の編集業務を行いました。

特別委員会

震災及び原発事故調査特別委員会は、三月一五日委員会を開催し、除染による放射性廃棄物仮置き場設置の早期実現について協議し、除染の徹底と早期実施を図るため村における仮置き場設置の早期実現を村長に口頭で要望内容を伝えました。

本議会に提出された請願・陳情は次のとおり処理されました。

請願・陳情

月 日	事 項
2月 27日	・白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会(白河市)
3月 1日	・議会運営委員会 ・全員協議会
5日~15日	・第1回定例議会
5日	・産業建設常任委員会並びに総務教育常任委員会
13日	・中島中学校卒業式
13日	・西白河地方町村議会議長会定例会(白河市)
15日	・平成25年第1回震災及び原発事故調査特別委員会
18日	・中島幼稚園卒園式
22日	・滑津小学校、吉子川小学校卒業式
27日	・白河地方広域市町村圏消防本部「消防指令センター」竣工式
4月 8日	・中島中学校、滑津小学校、吉子川小学校入学式
9日	・中島幼稚園入園式
14日	・小室正光村消防団長叙勲祝賀会
21日	・県消防協会白河支部春季連合検閲(白河市表郷)
27日	・さわやか中島杯ソフトボール大会(改善センター)
28日	・全村一斉クリーンアップ事業
5月 1日	・白河地方広域市町村圏整備組合議会臨時会(白河市)
7日	・議会広報編集委員会

議会のうごき

ます。栽培に影響のない事を願い

ます。栽培に影響のない事を願い

◇陳情第一号 地方財源の確保を求める意見書の提出

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣

・陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会白河地区連合会議長
鈴木助

・意見書を次の機関等へ送付
審議結果 採択

合会福島県連合会白河地区連合会議長 鈴木助

編集後記

内閣総理大臣
厚生労働大臣
福島労働局長

・意見書を次の機関等へ送付
審議結果 採択

東日本大震災と東京電力

福島第一原発事故から二年

が経過しました。本村にお

いでも大きな被害をもたらした道路。上下水道等の公共基盤の復旧はほぼ完了しましたが、放射能汚染問題を抱えている本村はその除染作業と風評被害という課題が残されています。

そんな中、平成二十五年第一回定例議会において当初予算をはじめ補正予算、条例関係等がそれぞれ可決され閉会いたしました。

さて、今年の気象は異常ではないでしょうか。三月下旬に東京では桜の満開が知らされ、本村の小・中学校での入学式も桜の花が咲いているなかで行われました。しかし、四月下旬には低気圧の影響で季節外れの雪となり、積雪の観測は、統計が残る昭和三十六年以降で最も遅い記録となりました。この雪が農家の野菜栽培に影響のない事を願い